

気候変動枠組条約 COP23の概要

COP23の交渉会場の様子
Photo by IISD/Kiara Worth (enb.iisd.org/climate/cop23/enb/17nov.html)

1. はじめに

2017年11月6日から17日まで、ドイツのボンで気候変動枠組条約第23回締約国会議（COP23）が開催されました。今回のCOPの議長はフィジーで、地球温暖化による海水面の上昇で危機に瀕している小島嶼国が初めてCOPの舵取りをすることとなりました。その最大の焦点は、今世紀の末までに気温の上昇を2度、できれば1.5度に抑えることを目標とするパリ協定の、「ルールブック」の作成の促進です。パリ協定は2020年以降の、先進国も途上国も含めた全ての国が参加する気候変動対策の枠組ですが、その細かいルールについては今年（2018年）12月のCOP24で決定することになっています。そこで今回のCOP23では、それに向けての議論が行われました。

2. 今次会合の結果

① パリ協定の「ルールブック」の作成の促進

2016年のパリ協定の発効に先立ち、各国は気候変動の原因となる、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減目標（NDC）を提出しており、日本も、2030年度の削減目標を2013年度比26%減とし、このうち2.0%を森林吸収量で確保することとしています。また、途上国での対策実施を通じた温室効果ガス排出削減・吸収や、これに関する技術開発の推進、普及、人材育成等の国際貢献にも取り組むこととしています。そして、NDCを各国が策定・更新し、その進捗状況を報告したり、世界的な進捗



COP23のシンボルとして会場に設置されたフィジーの木製カヌー
Photo by IISD/Kiara Worth (enb.iisd.org/climate/cop23/enb/9nov.html)

状況を確認するために必要なものが「ルールブック」です。

COPの交渉では、これまで温室効果ガスの排出の責任や経済的技術的支援の必要性をめぐって先進国と途上国がしばしば対立してきました。この対立を乗り越えて全ての国が排出削減に取り組むことに合意したのがパリ協定ですが、今回のCOPでは、ルールを巡って経済的技術的能力の違いに応じた差異を求める途上国と先進国との意見の隔たりが見られました。



REDD+に係る非公式会合の様相
Photo by IISD/Kiara Worth (enb.iisd.org/climate/cop23/enb/11nov.html)

それでも、各国がなんとか議論を進めようと努力した結果、主要な議題ごとにまずは各国の主張を盛り込んだ非公式文書が作成されました。
非公式文書は全議題で300頁程度に及ぶものであり、森林吸収源や開発途上国の森林減少及び劣化に由来する排出の削減等（REDD+）の取扱いについても各国の主張が記載されています。まだ先は長いと言わざるを得ませんが、それでも2018年のCOP24での「ルールブック」の合意に向けての道筋は見えてきました。

② REDD+の効果的な実施のため調整等

パリ協定の実施指針以外の議題においては、緑の気候基金（GCF）より、REDD+活動において実現した排出削減量への支払い（成果支払い）について10月の理事会で実施ルールが決定され、今後最大5億米ドル（トン当たり5米ドル）の資金が2022年までのパイロット・プログラムに拠出されることが合意された旨、報告がありました。これは過去10年来にわたって議論されてきたREDD+の実施ルールに関する国際的な議論を締めくくる最も重要な決定となります。当該決定も踏まえ、今般のCOPでは、新たな組織・制度の必要性等、REDD+の効果的な実施のための支援の調整に関する議題について交渉が行われましたが、途上国と先進国の意見がまとまらず次回会合に持ち越しとなりました。

3. 日本の取組の発信等

COP23の会場は大きく二つに分かれ、交渉会場はボン国際会議場を中心とした「ブラ・ゾーン」（「ブラ」はフィジー語の挨拶）である一方、ライン川沿いの「ライノウエ公園」の中に位置する「ボン・ゾーン」では様々なサイドイベントが開催され、参加者はシャトルバス、電気自動車や自転車を使って行き来しました。

林野庁でも森林研究・整備機構等と、「熱帯地域のマングローブが有する気候変動の緩和及び適応に対する役割や可能性」や、「民間セクターとの連携を通じたREDD+の推進」をテーマとしたサイドイベントを共催し、牧元次長等が我が国の取組や支援を発信し、国際機関や各国からの参加者との意見交換や交流を深めました。



会場の移動にはレンタル自転車も多く使われた
Photo by IISD/Kiara Worth (enb.iisd.org/climate/cop23/enb/17nov.html)

4. 今後の見通し

今後は、パリ協定の目標の達成に向けて、COP23での合意に基づき、全体の努力の進捗を確認するための促進的対話として、2018年1月から「タラノア対話」（「タラノア」は透明性、包摂性、調和を意味するフィジー語）を開始するとともに、パリ協定の「ルールブック」については、COP24での合意を目指し、引き続き毎年春に開催される補助機関会合や、その後COP24までの間に開催が必要とされている追加会合で、今回のCOP23の成果を踏まえた議論を進めることとなっています。